

福島第一原子力発電所現地確認報告書

1 確認日

令和3年6月10日（木）

2 確認箇所

瓦礫類一時保管エリア P 1

3 確認項目

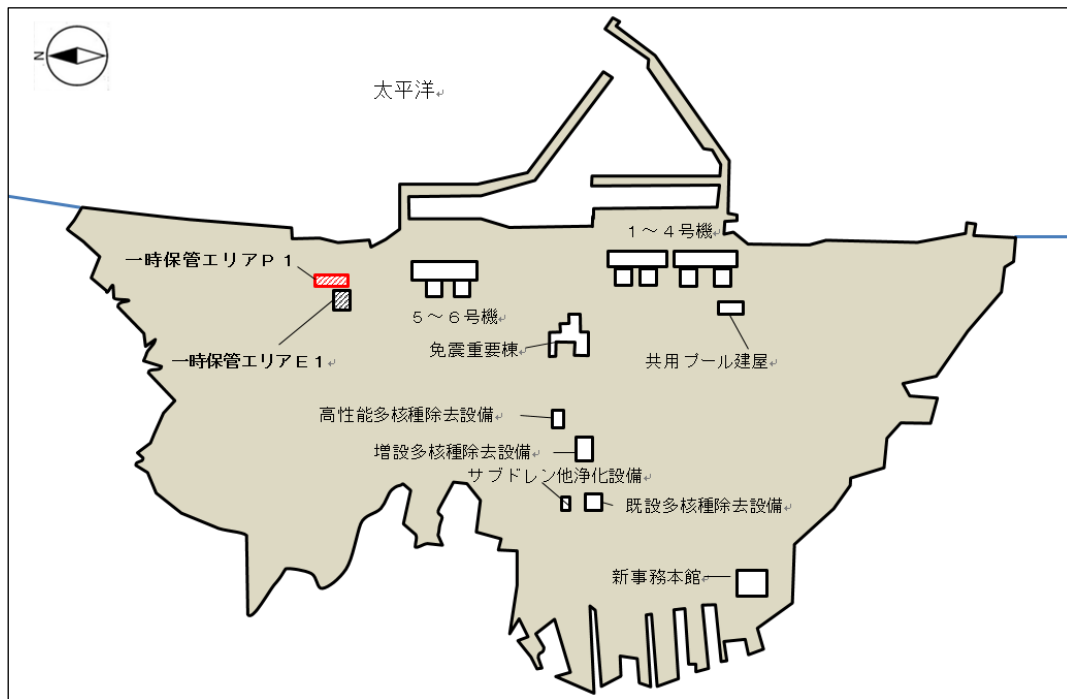
瓦礫類一時保管エリア P 1 における廃棄物の保管状況

4 確認結果の概要

本年3年3月、瓦礫類一時保管エリア（以下「一時保管エリア」という。）W2に保管していたコンテナから放射性物質が漏えいした事案を踏まえて、東京電力では過去に保管したコンテナの中に内容物の把握が困難なものなどが存在するとして点検作業を進めている。今回、一時保管エリア P 1 のコンテナ保管状況を確認した。

なお、東京電力によれば、同エリアには低線量率の可燃性及び不燃性廃棄物を収納したコンテナが保管されており、不燃性廃棄物の収納コンテナ約1,300基の中には内容物の把握が困難なものなど約600基が含まれているとのことである。（図1）（写真1）

- ・ エリア南側の出入口には、単管のバリケードが設置され関係者以外の立入禁止措置が講じられるとともに、毎時0.1 mSv程度の瓦礫類の保管場所であることが表示されていた。（写真2）
- ・ 一部のコンテナ表面には腐食の発生がしているものがあつたが、内容物の飛散及び流出は確認されなかった。また、確認した範囲で表面線量率が毎時0.1 mSvを超えるコンテナはなかった。（写真3）
- ・ なお、同エリアを含む付近の一時保管エリアでは、昨日（6月9日）の調査で確認したとおり、コンテナの点検及び補修等の作業が引き続き進められていた。（写真4）



(図1) 福島第一原子力発電所構内概略図



(写真1)
一時保管エリア P1 の外観
(エリア南側)



(写真2)
一時保管エリア P1 南側出入口の表示の状況
(関係者以外立入禁止、毎時 0.1 mSv 程度の瓦礫類の保管場所である旨)



(写真3-1)
エリア北側のコンテナの状況



(写真3-2)
腐食したコンテナの状況
(エリア西側)



(写真4-1)
コンテナ点検等作業の状況
(写真はP1エリア南側出入口付近)



(写真4-2)
コンテナの補修状況
(一時保管エリアP1南側)

- 5 プラント関連パラメータ確認
各パラメータについて、異常な値は確認されなかった。